第4回南魚沼市地域公共交通協議会(書面協議) 協議結果

1. 通知発送日

令和2年12月16日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を 依頼

3. 協議事項

・生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数:25人(会長を除く)

回答数:17人 無回答:8人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立(協議会規約第9条第2項) 通知のとおり、回答のない委員については承認したものとして取り扱う。

【回答結果】

●協議事項:生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について 「承認する」と回答した委員数:25人(無回答8人を含む) 「承認しない」と回答した委員数:0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対しての回答
1	(五十沢・大月コース)	年度内に利用促進につながる効果的な広報は
	前年度協議の際、事業の今後の改善点の一つ	できませんでした。ただし、12月1日の六日
	に、「新たな利用客による利用を促進するよ	町駅停留所増設及びダイヤ改正に合わせて、
	うな広報を検討」と掲げられておりました	魚沼基幹病院へバスを乗り継ぐことによりア
	が、今回、③前回の事業評価結果の反映状況	クセスできるようになった旨、周知させてい
	に盛り込む取組があれば反映してはいかがで	ただいています(今まではタクシーを利用し
	しょうか。	ないとアクセスできず)。
2	(上田・泉田コース、中之島・吉里コース)	⑤目標・効果達成状況に追記いたしました。
	⑤目標・効果達成状況において、いずれも目	
	標を上回る利用状況となっておりますが、増	
	加した要因を是非お示しいただければ。	

協議事項:生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について

1. 事業評価の目的等

<u>南魚沼市地域公共交通協議会</u>が策定する「生活交通確保維持改善計画」は、国の地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けて進めているものです。該当する事業については、毎年度、協議会において事業の実施状況の確認、目標達成状況等の事業評価を行うこととされております。

協議会は、生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、 事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業 がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2. 事業評価の流れ

事業評価と生活交通確保維持改善計画の関係は、次のとおりです。

- ①「生活交通確保維持改善計画」 …令和元年5月8日協議会にて策定
- ③自己評価(一次評価) … 令和3年1月に運輸局に報告 ※今回ご審議いただく内容になります。
- ④二次評価 ・・・・ 北陸信越運輸局において、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。
- 3. 「地域内フィーダー系統関係」一次評価について

「生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統関係)」に基づき運行を行った市民バス6コースについての事業評価です。

- 「③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況」については、事業実施期間内において行った利用促進及び事業改善を記載しました。
- 「④事業実施の適切性」については、自然災害や事故などのトラブルもなく、計 画通り運行することができたため、全てのコースについてAと評価しました。
- 「⑤目標・効果達成状況」については、目標を達成したものはAとし、7割以上達成したものはBとし、7割未満のものをCと評価しました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

	1	<u> </u>	_		1		
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況		④事業実施の適切性	(⑤目標•効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
南越後観光バス株式会社	・城内コース(南魚沼市役所〜 野際・若宮様〜福祉センターしら ゆり)	・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	A	計画通り適正に実施され <i>t</i> c。	A A か	刊用者目標6,830人に対し C7,491人であった。(達成 軽109.7%) 畐祉施設への通所の利用 が増えたことが主な要因で ある。	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・利便性の高い新たな交通結 節点として令和2年12月に六日 町駅前停留所を増設した。引き 続き、運行事業者と市で、利用 者の利便性を高めるための方 策を検討する。
南越後観光バス株式会社		・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	Α	計画通り適正に実施され <i>t</i> c。	で 国 B 3 し	C3,336人であった。(達成 率90.9%) 月以降、利用者数が減少 しており、新型コロナウイル く感染症が影響しているも	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・バス及び主な利用目的である 医療施設、店舗の安全性をア ピールする方法について検討 する。
銀嶺タクシー株式会社	・大巻・泉コース(泉新田・保育園バス停~庄之又~銀嶺タクシー前)	・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	А	計画通り適正に実施され た。	て	刊用者目標2,170人に対し で1,515人であった。(達成 を69.8%) 新型コロナウイルス感染症 こよる影響もあるとは思わ れるが、既存の固定客の利 用の変化による減少が大き いと考えられる。	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・利便性の高い新たな交通結 節点として令和2年12月に六日 町駅前停留所を増設した。その 利用動向を分析し、乗継ダイヤ への見直し等、利用者増加に つながる取り組みを進める。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況		④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
銀嶺タクシー株式会社	・上田・泉田コース(沢ロバス停 ~西泉田公民館~福祉センターしらゆり)	・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	Α	計画通り適正に実施され た。	利用者目標2,040人に対して2,113人であった。(達成率103.5%) 利用の増加がみられる停留所が複数あり、六日町市街地への通院や買い物等の新たな定期利用者の増が要因と考えられる。	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・利便性の高い新たな交通結 節点として令和2年12月に六日 町駅前停留所を増設した。引き 続き、運行事業者と市で、利用 者の利便性を高めるための方 策を検討する。
株式会社魚沼中央トランスポート	・石打・竹俣コース(五十嵐〜 塩沢庁舎〜南魚沼市役所)	・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	А	計画通り適正に実施され た。	利用者目標2,960人に対して2,640人であった。(達成率89.2%) 新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせての減少がみられる。	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・バス及び主な利用目的である 医療施設、店舗の安全性をア ピールする方法について検討 する。
株式会社魚沼中央トランスポート	泉寺~塩沢庁舎~南魚沼市役 所)	・市民ふれあい講座の一つとして「バスの乗り方教室」の案内を行い新規利用につながる取り組みを行った。 ・市民バス事業者全体打合せ、個別事業者と打合せを行うことにより、寄せられた意見や苦情などについて市と事業者で把握し、情報の共有を行った。	Α	計画通り適正に実施され <i>t</i> c。	利用者目標2,710人に対して3,283人であった。(達成率121.1%) 利用の増加がみられる停留所が複数あり、六日町市街地への通院や買い物等の新たな定期利用者の増が要因と考えられる。	・市民バスの主な利用者である 高齢者を対象としたバスの乗り 方教室の開催を促し、「自家用 車に頼らないおでかけ」の手段 としての公共交通をPRする。 ・利便性の高い新たな交通結 節点として令和2年12月に六日 町駅前停留所を増設した。引き 続き、運行事業者と市で、利用 者の利便性を高めるための方 策を検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	南魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	南魚沼市は、面積584.55K㎡で新潟県南部の魚沼盆地に位置する中山間地域であり、豪雪地帯でもある。市の人口は平成7年をピークに減少傾向にありR2年3月末時点で55,884人となっている。 市内の幹線を運行する路線バスは、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっている。また、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。また、市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に運行している。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む少子化などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。しかしながら、今後は世帯人員減少及び、更なる高齢化進展により、自家用車を運転できない高齢者の増加が予想される。フィーダー系統(※)の市民バスは、高齢者や障がいを持った方、学生など、交通手段を持たない方のために、鉄道や地域間幹線系統の路線バスとのアクセスを改善し、誰もが目的地に移動できるようにすることが大きな目標である。※フィーダー系統とは、「幹線系統(複数市町村をつなぐ路線)に接続し、支線として運行している地域公共交通」を意味しています。